

はじめに

藤沢市は、性別にかかわらず人権が尊重され、誰もがその個性と能力を最大限に発揮し、健康で豊かに暮らすことができる男女共同参画社会の形成をめざして、様々な事業に総合的に取り組んできました。

2011年（平成23年）に策定した「ふじさわ男女共同参画プラン2020」では、

“男女で共に創ろう豊かなまち「ふじさわ」”を将来像として、施策を推進しています。

しかしながら、社会の中には、依然として、固定的な性別役割分担意識や、これに基づく社会通念や慣習、しきたりなどが存在しています。

一方、プラン策定から5年が経過し、東日本大震災発生時には防災分野での男女共同参画の課題が指摘され、また、昨年には雇用等における男女共同参画を促す、「女性活躍推進法」が制定されるなど、さまざまな変化がありました。

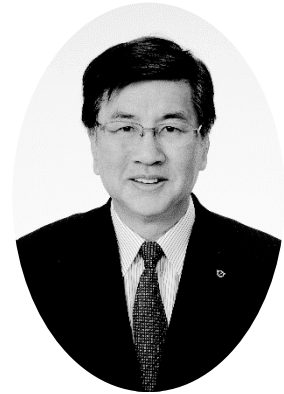
そこで、このたび社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」を改定いたしました。

改定にあたっては、「防災分野での男女共同参画の推進」、「女性の職業生活における活躍とワーク・ライフ・バランスの推進」などを新たな拡充施策として位置付けました。

また、重点目標ごとに成果指標と目標値を設定し、目標の達成をめざすことで、更なる施策の推進を図ってまいります。

本市では、「郷土愛と人の和が、まちの元気をつくり、未来を創る」まずはこのことに軸足を置き、「未来に向けた元気なまちづくり」を進めてまいります。その実現のためには、男女共同参画社会の実現はますます重要となってきます。多様な主体と連携して、男女共同参画社会の実現に向けた施策をより一層推進してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

結びに、今回の改定にあたり、ご提言いただきました「ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会」委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様には心からお礼申し上げます。



2016年（平成28年）3月
藤沢市長 鈴木恒夫

